

第42回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年3月27日（木曜日）
午前10時

開催
場所

東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ1階
ソラシティカンファレンスセンター
Room B
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

目次

第42回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	14
連結計算書類	38
計算書類	51
監査報告書	59
株主総会会場ご案内図	裏表紙

株式会社ズーム

証券コード：6694

WE'RE FOR CREATORS®
zoom®

(証券コード 6694)

2025年3月11日

(電子提供措置の開始日 2025年3月5日)

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台四丁目4番地3

株 式 会 社 ズ ー ム

代 表 取 締 役 CEO 工 藤 俊 介

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第42回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://ir.zoom.co.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



インターネット又は書面による議決権行使にあたっては、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4ページに記載のご案内に従って、2025年3月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年3月27日(木曜日) 午前10時(受付開始午前9時30分)
2. 場 所 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地

御茶ノ水ソラシティ1階

ソラシティカンファレンスセンター Room B

(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第42期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第42期(2024年1月1日から2024年12月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

第3号議案

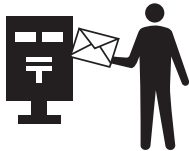
監査等委員である取締役3名選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 書面交付請求されていない株主様には、本招集ご通知のみをご送付しております。
 - ◎ 書面交付請求された株主様には、電子提供措置事項記載書面をご送付しております。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにもその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ~~~~~

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。



郵送

行使期限

2025年3月26日（水曜日）
午後5時30分必着



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示し、折り返しご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使書のご記入方法

議決権行使書

株主番号

議決権行使数

お願

ここに議案の賛否をご記入ください。

議案	第1号議案	第2号議案 (下の候補者を除く)	第3号議案 (下の候補者を除く)
賛	○	○	○
否	○	○	○

※上記は議決権行使書のイメージとなります。

第1号議案

賛成の場合 ▶ 賛 に○印
反対の場合 ▶ 否 に○印

第2号・第3号議案

全員賛成の場合 ▶ 賛 に○印
全員反対の場合 ▶ 否 に○印
一部候補者に賛成の場合
▶ 否 に○印をし、賛成する候補者番号を記入
一部候補者に反対の場合
▶ 賛 に○印をし、反対する候補者番号を記入



インターネット

行使期限

2025年3月26日（水曜日）午後5時30分まで

パソコン又はスマートフォン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。議決権行使ウェブサイト及び議決権行使方法の詳細につきましては、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。



株主総会へのご出席

株主総会
日時

2025年3月27日（木曜日）
午前10時



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

インターネットによる議決権行使のご案内

■ スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

1. スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。
2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※ QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

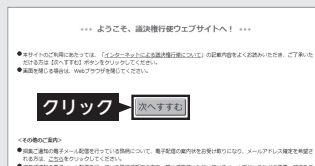
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

■ 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

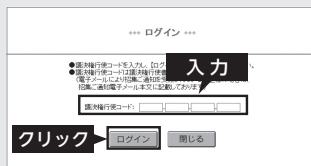
議決権行使ウェブサイト ▶ <https://www.tosyodai54.net>



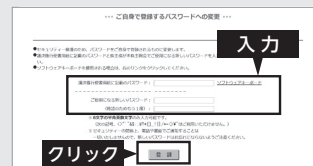
1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。
3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「次へすすむ」をクリック



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック



「パスワード」を入力
「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

書面及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。
インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

- ※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
- ※ パソコン又はスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によって行えない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社

 **0120-88-0768**

(受付時間：午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題と認識しており、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元に努めることとしております。具体的には、配当性向30%前後を目安に減配なしの累進配当を実施する方針としており、この方針のもと、第42期の期末配当につきましては、以下のとおりにしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 31円

配当総額 134,947,991円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は下記のとおりであります。

1	いいじままさひろ 飯島 雅宏 (1955年11月3日生)	所有する当社の株式の数…………… 356,900株 取締役会出席状況…………… 15/15回(100%)
---	---	---

再任

[略歴、地位及び担当]

1977年4月	株式会社コルグ入社	2018年4月	Mogar Music S.p.A. (現 Mogar Music S.r.l.) Director (President) (現任)
1983年9月	当社設立に参加	2021年3月	株式会社フックアップ取締役 (現任)
1996年4月	当社管理部部长	2023年1月	Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH Director (現任)
1998年2月	当社取締役	2023年3月	当社代表取締役 Group CEO (現任)
2003年9月	当社常務取締役	2024年1月	当社代表取締役 Group CEO 兼 CSMO
2008年5月	当社代表取締役 CEO		
2013年5月	ZOOM North America, LLC Manager (現任)		

[重要な兼職の状況]

ZOOM North America, LLC Manager
Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH Director
Mogar Music S.r.l. Director(President)
株式会社フックアップ取締役

取締役候補者とした理由

飯島雅宏氏は、当社の創業メンバーであり2008年5月より代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。新製品開発から営業、生産、管理まで当社の様々な部門に精通しており、当社グループの持続的な成長のために適切な人材であることから、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。

再 任

[略歴、地位及び担当]

2002年 4 月 当社入社
2015年 3 月 エンジニアリングディヴィジョン
シニアマネジャー
2018年 4 月 CRDO兼リサーチ&デベロップメン
トディヴィジョン ヴァイスプレジ
デント

2021年 4 月 リサーチ&デベロップメントディヴ
イジョン CRDO
2023年 2 月 株式会社フックアップ取締役（現
任）
2023年 3 月 当社代表取締役CEO（現任）
当社指名報酬委員会委員（現任）

[重要な兼職の状況]

株式会社フックアップ取締役

取締役候補者とした理由

工藤俊介氏は、当社入社以来開発エンジニアとして新製品の開発に携わっており、当社製品及び開発業務に精通しております。また、2018年より執行役員として、2023年より代表取締役CEOとして会社経営に関与しており、当社業務について幅広い経験と知見を有しております。当社グループの持続的な成長のための中期経営計画の達成に不可欠な人材と判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。

再任

[略歴、地位及び担当]

1988年 3 月	当社入社	2018年 4 月	CPDO兼プロダクト開発ディヴィジョン ヴァイスプレジデント
2005年 9 月	エンジニアリングディヴィジョン ジェネラルマネジャー	2021年 4 月	エンジニアリングディヴィジョン CTO
2012年 2 月	当社取締役ヴァイスプレジデント プロダクト開発ディヴィジョン 担当	2023年 3 月	当社取締役CTO（現任）
2016年 3 月	CDO兼エンジニアリングディヴィジョン ヴァイスプレジデント		

[重要な兼職の状況]

なし

取締役候補者とした理由

河野達哉氏は、当社入社以来開発エンジニアとして新製品の開発に携わっており、当社製品及び開発業務に精通しております。また、10年以上取締役又は執行役員として会社経営に関与しており、当社業務について幅広い経験と知見を有しております。当社グループの持続的な成長の基幹となる開発業務等において不可欠な人材と判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。

再任

[略歴、地位及び担当]

1995年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
1999年5月 公認会計士登録
2002年7月 デロイト クアラルンプール事務所 出向 ディレクター
2008年6月 株式会社ブレインパッド入社
2008年8月 同社取締役
2009年12月 株式会社ミスミ入社 株式会社プロミクロス（現シグニ株式会社）出向
2012年6月 当社入社 アドミニストレーション ディヴィジョン ヴァイスプレジデント

2013年3月 当社取締役CFO（現任）
2018年3月 ZOOM North America, LLC Manager（現任）
2018年4月 Mogar Music S.p.A.（現 Mogar Music S.r.l.）Director（現任）
2021年3月 株式会社フックアップ取締役（現任）
2023年1月 Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH Director（現任）

[重要な兼職の状況]

ZOOM North America, LLC Manager
Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH Director
Mogar Music S.r.l. Director
株式会社フックアップ取締役

取締役候補者とした理由

山田達三氏は、当社入社以来管理部門の責任者を務めており、グループ会社を含む管理体制の構築に貢献してきました。また、2013年より取締役CFOとして会社経営に関与しており、当社業務について幅広い経験と知見を有しております。当社グループの持続的な成長にとって重要なガバナンスの強化等において不可欠な人材と判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係を有しておりません。
2. 各取締役候補者は、委員の過半数及び委員長を社外取締役とする任意の指名報酬委員会の助言・提言に基づき取締役会において決定したものであります。
3. 当社の監査等委員会は、本議案の全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は妥当であると判断しております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員（既に退任又は退職している者及び保険期間中に役職に就く者を含む。）としており、当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識していた場合は填補の対象外とする等、一定の免責事項を設けており、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。各取締役候補者の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時において同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は下記のとおりであります。

1	よこ やま 横山 かず き 和樹 (1976年8月28日生)	所有する当社の株式の数…………… - 株 取締役会出席状況 …… 15/15回(100%) 監査等委員会出席状況 …… 15/15回(100%)
---	---	--

再任	[略歴、地位及び担当] 1999年4月 株式会社アコム入社 2005年12月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2010年1月 株式会社AGSコンサルティング入社 2010年12月 公認会計士登録 2015年1月 アクセルアライアンス会計事務所（現アクセル会計事務所）設立 代表 就任 2015年6月 当社取締役・監査等委員 就任（現任） 2016年1月 株式会社アクセルアライアンス（現株式会社アクセルコンサルティング）設立 代表取締役 就任（現任） 2017年12月 パラカ株式会社 社外取締役 就任（現任） 2020年1月 税理士法人アクセル 代表社員 就任（現任） 2020年7月 監査法人アクセル 代表社員 就任（現任） 2021年3月 株式会社フックアップ監査役（現任） 2023年3月 当社指名報酬委員会委員長（現任） [重要な兼職の状況] 株式会社アクセルコンサルティング代表取締役 監査法人アクセル代表社員 税理士法人アクセル代表社員 パラカ株式会社社外取締役 株式会社フックアップ監査役
----	---

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

横山和樹氏は、会計監査、調査業務等を経験してきた公認会計士・税理士として、会計・税務面について豊富な知識を有していることから、その経歴と経験を活かして当社グループの事業部門監査を行っていただいております。監査等委員である社外取締役として適任であることから、引き続き選任をお願いするものであります。

再任

[略歴、地位及び担当]

1975年4月	興和新薬株式会社入社	1987年5月	株式会社エーピーエス（会計法人） 設立 代表取締役 就任
1980年7月	デロイトハスキングズアンドセルズ 公認会計士共同事務所（現有限責任 監査法人トーマツ）入所	2009年1月	税理士法人エーピーエス設立 代表 社員 理事長 就任（現任）
1982年8月	太田昭和監査法人（現EY新日本有 限責任監査法人）入所	2012年2月	当社監査役 就任
1986年3月	公認会計士登録	2015年6月	当社取締役・監査等委員 就任（現 任）
		2023年3月	当社指名報酬委員会委員（現任）

[重要な兼職の状況]

税理士法人エーピーエス代表社員 理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

山根深氏は、財務調査、税務業務等を経験してきた公認会計士・税理士として、会計・税務面について豊富な知識を有していることから、その経歴と経験を活かして広範囲かつ高度な視野で当社グループの監査を行っていただいており、監査等委員である社外取締役として適任であることから、引続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

再任

[略歴、地位及び担当]

2000年10月	弁護士登録（東京弁護士会）	2021年3月	当社取締役・監査等委員 就任（現任）
2000年10月	高橋鉄法律事務所入所	2023年3月	当社指名報酬委員会委員（現任）
2003年7月	霞が関パートナーズ法律事務所パートナー	2023年6月	株式会社安藤・間 社外取締役・監査等委員（現任）
2020年12月	ITN法律事務所パートナー（現任）		

[重要な兼職の状況]

ITN法律事務所パートナー
株式会社安藤・間 社外取締役・監査等委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

伊藤勝彦氏は、弁護士の資格を有しており法律に関する豊富な知識を有していることから、その経歴と経験を活かして広範囲かつ高度な視野で当社グループの監査を行っていただくことが期待されるため、監査等委員である社外取締役として適任であると考えており、引続き選任をお願いするものであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係を有しておりません。
2. 横山和樹氏、山根深氏及び伊藤勝彦氏は社外取締役候補者であります。
3. 横山和樹氏、山根深氏及び伊藤勝彦氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、就任期間は、横山和樹氏及び山根深氏は本総会終結の時をもって9年9か月、伊藤勝彦氏は4年となります。また、当社は三氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、再任が承認された場合は、三氏を引続き独立役員とする予定であります。
4. 山根深氏は、過去に当社の業務執行者ではない役員（社外監査役）であったことがあります。
5. 当社と横山和樹氏、山根深氏及び伊藤勝彦氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、各氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員（既に退任又は退職している者及び保険期間中に役職に就く者を含む。）としており、当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識していた場合は填補の対象外とする等、一定の免責事項を設けており、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。各取締役候補者の再任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時において同内容での更新を予定しております。

【ご参考：取締役のスキルマトリクス】

本総会において第2号議案及び第3号議案が原案どおり可決された場合の取締役のスキルマトリクスは下記のとおりであります。

氏名	役職	主なスキル・経験等					
		企業経営	法務・ リスク管理	財務・会計	技術・ 製品開発	マーケティング・営業	グローバル (国際性)
飯島 雅宏	代表取締役Group CEO	●			●	●	●
工藤 俊介	代表取締役CEO	●			●	●	●
河野 達哉	取締役CTO				●		●
山田 達三	取締役CFO			●			●
横山 和樹 社外・独立役員	取締役監査等委員			●			
山根 深 社外・独立役員	取締役監査等委員			●			
伊藤 勝彦 社外・独立役員	取締役監査等委員		●				

以上

事業報告

(2024年1月1日から
2024年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、インフレの拡大が落ち着きつつあり、利下げの継続を背景に底堅い成長を維持しておりますが、第二次トランプ政権の追加関税を含む政策変更の可能性から、先行きは不透明なまま推移しております。米国では、個人消費は底堅いものの、高金利や物価高により個人消費に鈍化の兆しが見え、欧州では、インフレの鎮静化に伴い消費は緩やかに持ち直しているものの、回復のペースは緩やかにとどまっています。中国では、不動産市場の長期的な停滞から雇用環境が悪化し、内需の鈍化により景気回復に足踏みが続いています。我が国経済は、円安により企業の景況感が堅調であり、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費は緩やかに持ち直す見通しです。当社グループが属する楽器関連機器業界においては、コロナ特需の2021年をピークに下方傾向にあり、旅行やレジャー等の体験消費が旺盛なことや中古市場が拡大傾向にあること、世界的なインフレに伴う特に若年層の可処分所得の減少や金利差を背景とする急激な為替レートの変動により市況感が低迷していることから需要が減少しており、先行きの不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社は、「世界中の人々を“表現者” (クリエイター)にする」という長期目標に向けて、「“進化”と“挑戦”によりより多くの自己表現を支える」という中期経営計画のビジョンのもと、様々な取り組みを実施しました。

【取り組み1】収益率の向上

2020年秋以降に発生し、現在は沈静化しつつある世界的な半導体不足に伴う部品コストの上昇に対し、積極的な価格正常化交渉を実施しました。また、部品の集約化や内部構造の簡素化によるコスト削減を徹底した結果、2024年に市場投入した製品の利益率については、約3ポイント向上しました。

また、利益率が比較的高い国内市場の活性化を図るため、主要取引先との連携を強化するとともに、積極的な仕入れを実施した結果、当社単体では、国内売上が37%増加し、エリア別売上ランキングで日本が5位から3位へと急上昇しました。

【取り組み2】商品力の向上

プロダクト・アウト思考とマーケット・イン思考を融合させた商品企画を推進し、ハンディレコーダーでありながらマイクを搭載せず、多様なユーザーニーズに対応するH1 XLRや、デジタルミキサーの機能を妥協なく搭載しつつ、世界最小サイズを実現し、クリエイターにアディショナルなスペースを提供するL6を市場投入しました。これにより、新たな市場の開拓を実現しました。

マルチエフェクターでは、2012年から販売していたMS (MultiStomp) シリーズをMS+シリーズとして刷新しました。ユーザーの要望が多かった「足元で全てをコントロールできる」機能を提供するとともに、アナログ・デジタル両領域での音質を飛躍的に進化させました。更に初代ラインナップにはなかったドライブ専用機、アンプシミュレーター専用機、ルーパー専用機にも挑戦し、シリーズ全体を再ブランディングしました結果、通年販売していない機種が多いにもかかわらず、シリーズ全体の出荷台数を倍以上に伸ばすことに成功しました。

【取り組み3】開発体制の強化

プロジェクトチームへの臨機応変なメンバーアサインに加え、新たなプロジェクトチームを発足させることで、同時開発できる商品数を拡大する組織体制を構築しました。更にハードウェアのプラットフォームを共用できるMS+シリーズなど、効率的な開発手法を取り入れた結果、過去3年間の年間新機種投入数の平均5.7機種に対し、2024年は11機種を投入することができました。

2025年には、技術を極めるプロフェッショナル職とプロジェクトを率いるマネジメント職を選択できる複線型人事制度の導入を予定しております。更に若手～中堅社員を中心に推進するプロジェクトチームを多数結成し、プロフェッショナル社員が横断的に技術品質を担保することで、更にプロジェクトチームの拡大が見込まれます。これにより、組織の開発力を強化するとともに、社員のモチベーション向上も期待できます。

【取り組み4】成長投資

交渉を進めていたカリフォルニア創業のスタートアップ企業「Instamic」の買収は、2025年に完了を予定しています。Instamicは、超小型・防水仕様の32bitフロットレコーダーを開発・販売しており、MEMSマイクを複数使用した小型かつ高音質を実現する特許を保有しております。当社と共通の理念を持ちながらも、当社にはない独自の強みを有しており、今回の買収により更なる技術革新と市場拡大が期待できます。

(百万円)

	2023.12期 実績	2024.12期 実績	増減額
売上高	17,901	18,072	170
売上総利益 (売上総利益率)	7,069 (39.5%)	6,929 (38.3%)	△140
営業利益 (売上高営業利益率)	573 (3.2%)	531 (2.9%)	△42
経常利益 (売上高経常利益率)	649 (3.6%)	554 (3.1%)	△95
親会社株主に帰属する当期純利益 (売上高当期純利益率)	88 (0.5%)	40 (0.2%)	△48
EBITDA	1,378	1,338	△40

業績につきましては、当連結会計年度に発売した11機種の新製品の貢献や、年末商戦が特に日本国内で好調だったことに加え、為替レートが円安に推移したこともあり、売上高は前期比で増加いたしました。将来の財務健全性と収益性向上のために一部商品の評価額の見直しを行った影響並びに、高価格帯製品の苦戦及び北米と南欧地域の不振により外貨ベースでの売上総利益が減少しました。販売費及び一般管理費は経費削減に努め、前期比98,376千円減となったものの、営業利益は前期比で減少いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は18,072,018千円（前期比1.0%増）、営業利益は531,518千円(前期比7.3%減)、経常利益は554,189千円（前期比14.7%減）及び親会社株主に帰属する当期純利益は40,876千円（前期比54.0%減）となりました。

当社グループは音楽用電子機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。製品カテゴリー別の説明は以下のとおりであります。

ハンディオーディオレコーダー

ハンディオーディオレコーダーは、新製品である主力機種H-essentialシリーズが、国内では予想以上の好調な販売を見せた一方、海外では旧製品の在庫処理に時間がかかり、市場への浸透が遅れたことにより、売上高は3,870,899千円（前期比5.6%減）となりました。



デジタルミキサー/マルチトラックレコーダー

デジタルミキサー/マルチトラックレコーダーは、L6及びR4の新製品効果、ポッドキャスト需要が旺盛な北米地域におけるPシリーズの好調により、売上高は2,079,984千円（前期比14.8%増）となりました。



マルチエフェクター

マルチエフェクターは、MultiStompシリーズを刷新・拡大したMS+シリーズの売れ行きが好調のため、売上高は1,724,072千円（前期比6.4%増）となりました。



プロフェッショナルフィールドレコーダー

プロフェッショナルフィールドレコーダーは、半導体不足の解消に伴う前期の一時的な需要増を受け、当期は在庫調整が入りました。更に当期は新製品をリリースしなかったため、売上高は1,440,993千円（前期比24.5%減）となりました。



ハンディビデオレコーダー

ハンディビデオレコーダーは、北米では非常に好調だったものの、前期に南欧で政府機関への大量納入という一時的な需要増があったことの反動減により、売上高は594,727千円（前期比0.1%減）となりました。





マイクロフォン

マイクロフォンは、北米でポッドキャスト用のマイクパックの売上が増加したため、売上高は423,768千円（前期比16.4%増）となりました。

ボーカルプロセッサ

ボーカルプロセッサは、中欧で売上が増加したこと及び円安により、売上高は281,168千円（前期比8.8%増）となりました。



オーディオインターフェース

オーディオインターフェースは、AMSシリーズの国内向け売上増により、売上高は171,259千円（前期比10.6%増）となりました。

（Mogar取扱いブランド）

Mogar取扱いブランドは、Zildjianブランドの取扱い終了により現地通貨ベースでは対前期比減となったものの、円安により売上高は1,217,085千円（前期比6.3%増）となりました。

（フックアップ取扱いブランド）

フックアップ取扱いブランドは、主要ブランドでの新製品の発売及びセールの実施により、売上高は1,862,563千円（前期比14.6%増）となりました。

（Sound Service取扱いブランド）

Sound Service取扱いブランドは、Blackstarブランドの取扱い終了及びNordブランドで前期に新製品の発売があったことによる反動減があったものの、円安により売上高は3,966,478千円（前期比2.8%増）となりました。

(2) 対処すべき課題

中国で生産される当社の米国向け輸出商品のうち、第一次トランプ政権下で追加関税の対象となった主要製品は既に中国外へ生産移管を完了していました。しかし、第二次トランプ政権により、中国からの全輸入品に10%の追加関税が適用されることとなりました。

これに対応するため、当社は2025年販売開始の新商品を全て中国外で生産する方針を事前に決定しており、新たに10%の関税が課せられる主力商品も、2025年12月期第3四半期中に生産拠点を移管する予定です。さらに、1月中に相当数の在庫を米国へ移動させることで影響を緩和しております。これらの施策により、連結営業利益への影響を最小限にとどめる見通しです。

しかしながら、中国外での生産はコスト上昇の傾向があり、品質を維持するためにも相応の指導が必要となります。これらの課題に対処するため、生産工場との連携を強化し、徹底した生産指導と品質監視を実施することで、安定した品質と競争力のあるコスト構造の確立に努めてまいります。

また、年々難易度が上がる人材確保に対応するため、インターンシップやOB訪問などの採用活動を強化するとともに、新たに芸術系大学からの採用を開始しました。その結果、2024年は過去最多の新卒人材を確保することができましたが、今後も継続的に優秀な人材を確保するための施策が重要であり、さらなる採用戦略の強化に取り組んでまいります。

一方で、既に働いている人材の育成も重要です。2024年には全社員を対象としたデザイン思考の外部研修を実施しました。この研修は半年にわたるプログラムで、ユーザーや仕事仲間への共感を起点とし、物事を抜本的に捉え直す「統合思考」、先入観や思い込みを排除し、新しい枠組みで物事を捉える「転換思考」などのフレームワークを活用しながら、課題解決のプロセスを学ぶ内容となっています。

人材育成は継続的な取り組みが求められるため、より実務的な育成プログラムを社内で立ち上げるなど、長期的な成長を支援する体制を強化してまいります。今後も、社員一人ひとりのスキル向上とキャリア成長を促進する取り組みを積極的に推進してまいります。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました設備投資の総額は231,203千円であり、その主なものは金型・治具140,028千円であります。

(4) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第39期 2021年12月期	第40期 2022年12月期	第41期 2023年12月期	(当連結会計年度) 第42期 2024年12月期
売 上 高 (千円)	13,417,856	13,235,630	17,901,459	18,072,018
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (千円)	854,084	377,543	88,946	40,876
1 株当たり当期純利益 (円)	199.56	88.36	20.64	9.41
総 資 産 (千円)	10,829,574	13,650,031	19,260,271	20,087,876
純 資 産 (千円)	5,911,867	6,590,009	7,923,514	8,621,856
1 株当たり純資産額 (円)	1,363.96	1,513.92	1,540.33	1,646.27

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第39期 2021年12月期	第40期 2022年12月期	第41期 2023年12月期	(当事業年度) 第42期 2024年12月期
売 上 高 (千円)	9,594,650	7,896,042	8,405,966	8,067,311
当 期 純 利 益 (千円)	775,613	511,021	436,232	145,581
1 株当たり当期純利益 (円)	181.23	119.60	101.23	33.50
総 資 産 (千円)	8,396,549	9,566,049	12,408,179	12,650,041
純 資 産 (千円)	4,595,601	4,864,732	5,122,776	5,169,209
1 株当たり純資産額 (円)	1,074.07	1,134.83	1,184.28	1,187.46

- (注) 1. 当社は、2022年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第39期の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(6) 重要な子会社の状況

名称	資本金	当社の出資比率	主要な事業の内容
Mogar Music S.r.l.	Euro101,490	51.0%	音楽機器販売事業
ZOOM North America, LLC	US\$1,500,000	100.0%	音楽機器販売事業
株式会社フックアップ	12,000千円	100.0%	音楽機器販売事業
Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH	Euro26,000	51.0%	音楽機器販売事業
Sound Service U.K. Limited	GBP100	51.0%(51.0%)	音楽機器販売事業

- (注) 1. 当社の出資比率の()内は、間接所有による比率を内数で記載しております。
2. Sound Service MSL Distribution Ltd は、2024 年 12 月に 会 社 名 を Sound Service U.K. Limitedに変更しております。

(7) 主要な事業内容（2024年12月31日現在）

当社グループは、音楽用電子機器の開発及び販売を主な事業としております。

(8) 主要な営業所等（2024年12月31日現在）

① 当社

本社 東京都千代田区

② 子会社

Mogar Music S.r.l. (本社：イタリア)

ZOOM North America, LLC (本社：米国)

株式会社フックアップ (本社：東京都台東区)

Sound-Service

Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft (本社：ドイツ)
mbH

Sound Service U.K. Limited (本社：イギリス)

(9) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
200名	9名増

(注) 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
99名	4名増	41.2歳	10.2年

(注) 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先 (2024年12月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社三菱UFJ銀行	3,181,420千円
株式会社みずほ銀行	1,614,148千円
株式会社三井住友銀行	1,442,805千円
Joachim Stock Holding GmbH	329,840千円
三井住友信託銀行株式会社	367,908千円

- (注)
1. 企業集団としての主要な借入先を記載しております。
 2. 株式会社三菱UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び三井住友信託銀行株式会社の借入金残高には、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケートローンの残高2,285,370千円の一部が含まれております。

2. 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 15,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,594,824株（自己株式241,663株を含む）
- (3) 株主数 2,818名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
飯島 雅宏	356,900株	8.20%
株式会社サウンドハウス	355,000	8.15
公益財団法人ズームグループ学術振興財団	350,000	8.04
荻戸 道人	318,200	7.31
Deutsche Bank AG, Frankfurt	306,500	7.04
松尾 泉	210,000	4.82
The Chase Manhattan Bank, N.A. London Special Account No.1	173,500	3.99
ズーム社員持株会	169,119	3.88
速水 裕	81,600	1.87
河野 達哉	60,200	1.38

（注） 当社は、自己株式241,663株を保有しており、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年3月30日開催の第38回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2024年3月28日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年4月26日付で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役、代表取締役Group CEOである飯島雅宏氏を除く）3名に対し4,800株、取締役を兼務しない執行役員1名に対し1,600株の自己株式の処分を行っております。

（6）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対して交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2024年12月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	飯 島 雅 宏	Group CEO兼CSMO Mogar Music S.r.l. Director (President) ZOOM North America, LLC Manager 株式会社フックアップ 取締役 Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH Director
代表取締役	工 藤 俊 介	CEO、指名報酬委員会委員 株式会社フックアップ 取締役
取締役	河 野 達 哉	CTO
取締役	山 田 達 三	CFO Mogar Music S.r.l. Director ZOOM North America, LLC Manager 株式会社フックアップ 取締役 Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH Director
取締役 (監査等委員)	横 山 和 樹	指名報酬委員会委員長 株式会社フックアップ 監査役 株式会社アクセルコンサルティング 代表取締役、税理士法人アクセル 代表社員、監査法人アクセル 代表社員、パラカ株式会社 社外取締役、 公認会計士・税理士
取締役 (監査等委員)	山 根 深	指名報酬委員会委員 税理士法人エーピーエス 代表社員 理事長、公認会計士・税理士
取締役 (監査等委員)	伊 藤 勝 彦	指名報酬委員会委員 株式会社安藤・間 社外取締役・監査等委員 ITN法律事務所 パートナー、弁護士

- (注) 1. 取締役横山和樹氏、山根深氏、及び伊藤勝彦氏は社外取締役であります。
2. 取締役横山和樹氏及び山根深氏はそれぞれ公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
3. 当社は、監査等委員会の職務を補助する専任の担当者を配置しており、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、内部監査担当者及び取締役から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、取締役横山和樹氏、山根深氏、及び伊藤勝彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置しております。

6. 当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、意思決定の迅速化とコーポレート・ガバナンスの強化を図るため、執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない執行役員は次の1名であります。

氏名	職位
新木 暁雄	CPO (Chief Production Officer)

なお、2025年1月1日付で飯島雅宏氏のCSMO職及び新木暁雄氏のCPO職が解かれ、新たに次の2名が取締役を兼務しない執行役員に就任しております。

氏名	職位
飯田 浩一	CSMO (Chief Sales & Marketing Officer)
岡本 秀雄	CPO (Chief Production Officer)

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員（既に退任又は退職している者及び保険期間中に役職に就く者を含む。）としており、当該保険契約の内容の概要は、被保険者である対象役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令違反の行為であることを認識していた場合は填補の対象外とする等、一定の免責事項を設けており、当該役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、2023年3月28日開催の取締役会における業績連動金銭報酬制度の導入決議に基づく変更を経て、同方針は下記のとおりとなっております。

イ. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）に対する報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。報酬は、a. 金銭報酬（基本報酬）、b. 業績連動金銭報酬（短期的なインセンティブ）、c. 非金銭報酬（中長期的なインセンティブ）により構成される。

また、社外取締役に対する報酬は、企業業績に左右されず取締役の職務執行を監督する立場を考慮し、金銭報酬（基本報酬）のみとする。

a. 基本報酬の内容及び額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬とし、取締役の職務・職責及び会社への貢献度等を総合的に勘案して決定する。

b. 業績連動金銭報酬の内容及び額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動金銭報酬は、代表取締役Group CEOに対しては連結営業利益（業績連動金銭報酬控除前）に0.2%(第42期事業年度については0.1%)を乗じた金額を、それ以外の各業務執行取締役に対しては連結営業利益（業績連動金銭報酬控除前）に2%(第42期事業年度については1%)を乗じた金額を、当該事業年度に係る定時株主総会の開催日の翌日から1ヵ月以内に支払う。なお、業績連動金銭報酬の上限は、代表取締役Group CEOは3百万円、その他の業務執行取締役はそれぞれ30百万円とする。但し、連結営業利益、親会社株主に帰属する当期利益、並びに単体の営業利益、当期利益の何れかが赤字となる場合には、業績連動金銭報酬の支給は行わない。

- c. 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、対象取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額1億円以内(使用人兼務役員の使用人部分を除く。)、かつ、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年間12,800株以内(但し、第38回定時株主総会の決議日以降の日付を効力発生日とする普通株式の株式分割又は株式併合が行われた場合は、分割比率・併合比率に基づいて合理的な範囲内で調整を行う。)とする。取締役等への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

- ロ. 金銭報酬の額及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額に対する金銭報酬の額と非金銭報酬の額の割合については、おおむね金銭報酬(基本報酬)50%、業績連動金銭報酬40%、非金銭報酬10%を目安に、各取締役の職務・職責を勘案し、取締役会にて決定する。

- ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の基本報酬については、代表取締役が原案を作成して指名報酬委員会に対し諮問を行い、同委員会の助言・提言を得たうえで、事業年度の開始から3ヵ月以内に取締役会の決議により決定する。

非金銭報酬については、取締役会の決議により取締役個人別の割当株式数を決定する。

- ② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬総額は、2015年6月12日開催の臨時株主総会において、年額2億円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は4名です。また、当該報酬枠とは別枠で、2021年3月30日開催の第38回定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。)に対する譲渡制限付株式報酬制度の報酬総額は年額1億円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は2名です。

監査等委員である取締役の報酬総額は、2015年6月12日開催の臨時株主総会において、年額2千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

③当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	支給 人数	報酬等の種類別の額			報酬等の額
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である 取締役を除く。） （うち社外取締役）	4名 (-名)	82,200千円 (-)	- (-)	5,599千円 (-)	87,799千円 (-)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	3名 (3名)	14,400千円 (14,400千円)	- (-)	- (-)	14,400千円 (14,400千円)
合計	7名	96,600千円	-	5,599千円	102,199千円

- (注) 1. 非金銭報酬等の内容は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当社株式であり、当事業年度における費用計上額を記載しております。
2. 当社取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等について、(4)①に記載の手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることを確認しており、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。
3. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として連結営業利益を採用しております。当該業績指標を選定した理由は、中期経営計画において連結営業利益を利益目標としており、中期経営計画の達成と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能させるためであります。2024年12月期の業績連動報酬につきましては、当初予算の連結営業利益の達成状況を鑑み、対象取締役はその全部を放棄いたしました。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職先と当社の関係

取締役横山和樹氏は、株式会社アクセルコンサルティングの代表取締役、税理士法人アクセル及び監査法人アクセルの代表社員を兼務しており、パラカ株式会社の社外取締役であります。当社と上記法人との間には、特別な関係はありません。また、当社の100%子会社である株式会社フックアップの監査役を兼務しております。

取締役山根深氏は、税理士法人エーピーエスの代表社員 理事長を兼務しております。当社と上記法人との間には、特別な関係はありません。

取締役伊藤勝彦氏は、ITN法律事務所のパートナー及び株式会社安藤・間の社外取締役・監査等委員を兼務しております。当社と上記法人との間には、特別な関係はありません。

② 主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	横山 和樹	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会15回の全てに出席し、会計監査、調査業務等を経験してきた公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。 また、事業部門監査を行う特定監査等委員として、原則として週に1日以上会社に出勤し、会社の重要会議に参加するほか業務監査を実施しております。
社外取締役	山根 深	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会15回の全てに出席し、財務調査や税務業務等の豊富な経験に基づいた公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
社外取締役	伊藤 勝彦	当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会15回の全てに出席し、主に他社の社外役員や法務アドバイザー業務等の豊富な経験に基づいた弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,180千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,180千円

- (注)
1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の業務遂行状況等について、当社の会計監査人と十分な協議を重ねたうえで、報酬等の額が決定されたものであることを確認し、会計監査人の報酬等の額について同意をしております。
 3. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が8,000千円あります。
 4. 当社の重要な子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分
金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止 3ヵ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

6. 会社の体制及び方針

(1) 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

1. 当社は、各取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保管及び管理する。
2. 当社の取締役及び監査等委員は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

② 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 取締役会は、コンプライアンス、情報セキュリティ、環境、災害対応、品質、輸出管理等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
2. 当社及び当社子会社の事業経営に関連して生じうる損失の危険、例えば主要な取引契約や法的措置に関連して生ずる損失については、「経営会議」において議題として設け、必要に応じて損失の危険に繋がる要素を回避する方策を決定する場とする。
3. 内部監査担当は、各部門（当社子会社を含む）のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役へ報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

③ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、連結ベースの中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
2. 各部門においては、「業務分掌・職務権限規程」及び「組織規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。当社子会社においても、その規模等に応じ、当社の規程等に準じた組織規程・職務分掌規程等の整備を行わせるものとする。

- ④ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
1. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
 2. 取締役会は、「取締役会規程」「業務分掌・職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 3. コンプライアンスの状況は、各部門責任者が参加する経営会議等を通じて取締役及び監査等委員に対して報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 4. 代表取締役直轄の内部監査担当を設置し、各部門及び子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役及び監査等委員に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとする。
 5. 社会の秩序を乱し安全を脅かす反社会的勢力との関係を一切遮断し、毅然とした態度を以って対応に臨み、健全な企業経営に努める。そのために、反社会的勢力への対応や方針を社内的に整備し、警察や法律専門家等の社外機関との連携を図る。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、「当企業集団」という。）における業務の適正を確保するための体制
1. 当企業集団の経営については「関係会社管理規程」に基づき、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受け、啓発できる体制を構築する。
 2. 当企業集団との利益相反取引については、可及的に市場価格での取引とし、当社の利益を損ねない方策を講じる。

- ⑥ 当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項並びにその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
1. 監査等委員は、アドミニストレーションディヴィジョン所属の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。
 2. 指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の監査等委員会への報告に関する体制
1. 監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書類等の重要な文書を閲覧し、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。
 2. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、監査等委員に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、社内通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査等委員の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
 3. 当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。
- ⑧ 当社の監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会への報告を行った当企業集団の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の取締役及び使用人に周知徹底する。

- ⑨ 当社の監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

- ⑩ その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について意見交換を行う。
2. 監査等委員は、内部監査担当と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
3. 監査等委員は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社及び当社子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社及び当社子会社においてコンプライアンスを重視した経営を行っていくため、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を定めました。その適切な運用を図るために、関係会社を含め役員・社員にコンプライアンス・マニュアルを配布し、コンプライアンスの重要性を周知しています。

また、当社はコンプライアンス規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

当社及び当社子会社で把握されたリスク情報については、週次で開催される経営会議にて内容が報告され、必要に応じて対応策が検討されております。

④ 内部監査

内部監査担当が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。

⑤ 指名報酬委員会

当社は、2023年3月16日の取締役会において、取締役の指名及び報酬等の決定について公平性及客観性を確保するため、諮問機関である指名報酬委員会を設置することを決議し、同日より活動を開始しております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な課題と認識しており、事業年度ごとの利益の状況、将来の事業展開などを勘案しつつ、安定した配当を維持するとともに株主の皆様への利益還元に努めることとしております。具体的には、配当性向30%以上を目安に減配なしの累進配当を実施する方針としており、この方針のもと、当事業年度の年間配当金は1株当たり31円の配当を予定しております。

また、当社は、期末の年1回において剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、毎年6月30日の基準日をもって、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	14,965,019	流動負債	7,760,687
現金及び預金	3,315,656	買掛金	1,569,965
受取手形及び売掛金	2,538,236	短期借入金	4,129,600
商品及び製品	7,348,708	1年内返済予定の長期借入金	508,714
原材料及び貯蔵品	901,733	リース債務	106,669
未収還付法人税等	158,326	未払金	692,849
未収入金	258,631	有償支給に係る負債	101,444
その他	471,068	未払法人税等	106,293
貸倒引当金	△27,344	賞与引当金	38,088
固定資産	5,122,857	製品保証引当金	48,264
有形固定資産	1,451,345	その他	458,796
建物及び構築物	65,153	固定負債	3,705,333
機械装置及び運搬具	10,325	長期借入金	2,508,641
工具、器具及び備品	415,101	リース債務	903,885
リース資産	897,955	退職給付に係る負債	181,434
建設仮勘定	62,810	繰延税金負債	111,371
無形固定資産	3,054,644	負 債 合 計	11,466,020
のれん	2,991,988	(純 資 産 の 部)	
その他	62,655	株主資本	5,401,762
投資その他の資産	616,867	資本金	212,276
投資有価証券	1,390	資本剰余金	261,838
繰延税金資産	482,018	利益剰余金	5,208,159
その他	142,538	自己株式	△280,511
貸倒引当金	△9,079	その他の包括利益累計額	1,764,706
		為替換算調整勘定	1,763,741
		退職給付に係る調整累計額	965
		非支配株主持分	1,455,387
		純 資 産 合 計	8,621,856
資 産 合 計	20,087,876	負債・純資産合計	20,087,876

連結損益計算書

(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		18,072,018
売上原価		11,142,875
売上総利益		6,929,142
販売費及び一般管理費		6,397,624
営業利益		531,518
営業外収益		
受取利息	48,378	
受取配当金	50,384	
受取還付金	10,959	
償却債権取立益	3,220	
解約返戻金	51,050	
その他	5,476	169,468
営業外費用		
支払利息	92,797	
為替差損	53,483	
シンジケートローン手数料	500	
その他	16	146,797
経常利益		554,189
特別損失		
固定資産除却損	0	
その他	0	0
税金等調整前当期純利益		554,188
法人税、住民税及び事業税	216,526	
法人税等調整額	167,504	384,030
当期純利益		170,158
非支配株主に帰属する当期純利益		129,282
親会社株主に帰属する当期純利益		40,876

連結株主資本等変動計算書

(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年1月1日残高	212,276	261,838	5,302,279	△316,359	5,460,034
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△129,769		△129,769
親会社株主に帰属する当期純利益			40,876		40,876
自己株式の処分		△5,226		35,847	30,621
自己株式処分差損の振替		5,226	△5,226		－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	△94,120	35,847	△58,272
2024年12月31日残高	212,276	261,838	5,208,159	△280,511	5,401,762

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2024年1月1日残高	1,201,793	1,125	1,202,918	1,260,560	7,923,514
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△129,769
親会社株主に帰属する当期純利益					40,876
自己株式の処分					30,621
自己株式処分差損の振替					－
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	561,947	△159	561,788	194,826	756,614
連結会計年度中の変動額合計	561,947	△159	561,788	194,826	698,342
2024年12月31日残高	1,763,741	965	1,764,706	1,455,387	8,621,856

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 5 社

連結子会社の名称：Mogar Music S.r.l.

ZOOM North America, LLC

株式会社フックアップ

Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH

Sound Service U.K. Limited

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称：ZOOM HK LTD

東莞滋韵電子楽器技術諮詢有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 一社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

会社等の名称：ZOOM HK LTD

東莞滋韵電子楽器技術諮詢有限公司

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～24年

機械装置及び運搬具 4年～8年

工具、器具及び備品 4年～15年

リース資産 5年～12年

② 無形固定資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 5年～10年

ソフトウェア（自社利用） 5年（社内における利用可能期間）

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、音楽用電子機器の開発及び販売を行っております。

当社及び国内連結子会社の製品の販売については、国内販売においては収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し主に着荷時に、輸出版売においては主にインコタームズのFOB条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時(船積み時)に収益を認識しております。

海外連結子会社の製品の販売については、主に製品の出荷時に収益を認識しております。また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② 退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(収益認識に関する注記)

① 収益の分解

当社グループは、音楽用電子機器事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益、キャッシュ・フローの性質、計上時期等は概ね単一であることから、収益を分解した情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② 収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

③ 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

・顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約負債については、残高に重要性が乏しく、重要な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

・残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 2,991,988千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

当社グループは、株式（持分）取得時の被取得企業の事業計画に基づき算定された超過収益力をのれんとして計上しており、効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。のれんの減損については、のれんの減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候があると認められた場合、将来キャッシュ・フローに基づいて減損損失認識の要否を判定しております。

② 算出に用いた主な仮定

事業計画の算出に用いた主な仮定は売上高及び売上総利益率であり、各対象会社の直近の損益実績や需要動向、経営環境等を踏まえ算定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

各社の事業計画については、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。実績が事業計画と乖離した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 2,177,423千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（株）	4,594,824	—	—	4,594,824
自己株式				
普通株式（株）	269,163	3,000	30,500	241,663

(注) 1. 自己株式数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 自己株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分及び新株予約権の行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	129,769	30	2023年12月31日	2024年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年3月27日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

決議	株式の 種 類	配当金の総額 (千円)	配当額 の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普 通 株 式	134,947	利 益 剰余金	31	2024年12月31日	2025年3月28日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業運営に必要な資金を、自己資金及び金融機関からの借入により賄っております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先の信用リスクに晒されており、外貨建ての売掛金及び未収入金については為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は金利の変動リスクに晒されており、外貨建ての借入金については為替の変動リスクに晒されております。短期借入金の使途は主として運転資金であり、長期借入金は子会社持分の取得資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に関するリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い債権管理を行うこととし、セールス&マーケティングディヴィジョンが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても与信管理規程に準じた同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスクの管理

当社は、ドル建ての資産と負債がなるべく同水準になるよう調整することにより、為替リスクを管理しております。また、当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、一部、為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引については、為替リスク管理規程に従いアカウンティンググループが取引、記帳及び契約先と残高照会等を行っております。取引実績は月次で経営会議、半年毎に取締役会で報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経理担当者が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,390千円)は、次表には含めておりません。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」及び「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期借入金（1年内含む）	3,017,356	3,069,873	52,516
(2) リース債務（1年内含む）	1,010,554	909,879	△100,675
負債計	4,027,911	3,979,752	△48,158
デリバティブ取引	△17,239	△17,239	—

(注) 市場価格のない株式等は、上表に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年12月31日
非上場株式	1,390

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	－	△17,239	－	△17,239

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	3,069,873	－	3,069,873
リース債務	－	909,879	－	909,879

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額 1,646円27銭

1 株当たり当期純利益 9円41銭

貸 借 対 照 表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	6,769,127	流動負債	5,072,102
現金及び預金	1,187,230	買掛金	1,019,259
受取手形及び売掛金	1,442,864	短期借入金	3,200,000
商品及び製品	2,888,309	1年内返済予定の長期借入金	445,680
原材料及び貯蔵品	793,043	未払金	245,395
未収還付法人税等	39,161	未払費用	33,821
未収入金	256,055	未払法人税等	2,439
前払費用	67,002	前受金	24,450
その他	95,460	賞与引当金	32,988
固定資産	5,880,913	製品保証引当金	40,916
有形固定資産	495,863	その他	27,150
建物	28,066	固定負債	2,408,730
機械及び装置	3,890	長期借入金	2,408,730
工具、器具及び備品	401,095	負 債 合 計	7,480,832
建設仮勘定	62,810	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	26,011	株主資本	5,169,209
ソフトウェア	25,570	資本金	212,276
その他	441	資本剰余金	261,838
投資その他の資産	5,359,038	資本準備金	261,838
関係会社株式	5,122,265	利益剰余金	4,975,606
出資金	1,510	利益準備金	6,400
長期前払費用	45,020	その他利益剰余金	4,969,206
繰延税金資産	126,165	別途積立金	5,000
その他	64,078	繰越利益剰余金	4,964,206
		自己株式	△280,511
		純 資 産 合 計	5,169,209
資 産 合 計	12,650,041	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,650,041

損 益 計 算 書

(自2024年1月1日 至2024年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,067,311
売上原価		5,461,206
売上総利益		2,606,105
販売費及び一般管理費		2,462,978
営業利益		143,126
営業外収益		
受取利息	1,453	
受取配当金	72,584	
償却債権取立益	3,220	
その他	3,891	81,148
営業外費用		
支払利息	43,407	
シンジケートローン手数料	500	
為替差損	1,897	
その他	0	45,804
経常利益		178,470
特別損失		
固定資産除却損	0	
その他	0	0
税引前当期純利益		178,470
法人税、住民税及び事業税	△1,178	
法人税等調整額	34,067	32,889
当期純利益		145,581

株主資本等変動計算書

(自2024年 1 月 1 日 至2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
						別途 積立金	繰越利益 剰余金	
2024年 1 月 1 日残高	212,276	261,838	－	261,838	6,400	5,000	4,953,620	4,965,020
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△129,769	△129,769
当期純利益							145,581	145,581
自己株式の処分			△5,226	△5,226				
自己株式処分差損の振替			5,226	5,226			△5,226	△5,226
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	10,585	10,585
2024年12月31日残高	212,276	261,838	－	261,838	6,400	5,000	4,964,206	4,975,606

	株主資本		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	
2024年 1 月 1 日残高	△316,359	5,122,776	5,122,776
事業年度中の変動額			
剰余金の配当		△129,769	△129,769
当期純利益		145,581	145,581
自己株式の処分	35,847	30,621	30,621
自己株式処分差損の振替		－	－
事業年度中の変動額合計	35,847	46,433	46,433
2024年12月31日残高	△280,511	5,169,209	5,169,209

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8 年～24 年

機械及び装置 4 年～8 年

工具、器具及び備品 4 年～14 年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用） 5 年（社内における利用可能期間）

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、音楽用電子機器の開発及び販売を行っております。

当社の製品の販売については、国内販売においては収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し主に着荷時に、輸出販売においては主にインコタームズのFOB条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時(船積み時)に収益を認識しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、過去の実績に基づく見込額を計上しております。

(収益認識に関する注記)

- ・収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

(その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項)

① ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 5,122,265千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

関係会社株式は全て非上場株式であり、市場価格のない株式等であることから取得原価を資産計上しております。関係会社株式は、その実質価格が帳簿価格を著しく下回った場合は、当該関係会社の財政状態の回復可能性を検討し、減損損失認識の可否を判断しております。

② 算出に用いた主な仮定

財政状態の回復可能性の検討にあたっては、当該関係会社の事業計画を利用しており、事業計画の作成にあたり用いた主な仮定は売上高及び売上総利益率であり、各対象会社の直近の損益実績や需要動向、経営環境を踏まえ算定しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

各社の事業計画については、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があります。実績が事業計画と乖離した場合には、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,324,090千円

2. 保証債務

Mogar Music S.r.l.の下記の取引に関する債務保証

金融機関からの借入 494,760 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 966,236千円

短期金銭債務 4,615千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 4,948,826千円

売上原価 64,730千円

販売費及び一般管理費 240,164千円

営業取引以外の取引による取引高 72,584千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 241,663株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金 52,147千円

株式報酬費用 28,319

棚卸資産評価損 16,768

製品保証引当金 12,528

賞与引当金 11,495

その他 4,905

繰延税金資産合計 126,165

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取引の内容	取引金額	科 目	期末 残高
子会社	ZOOM HK LTD	所有 直接100%	業務委託 資金の返済 配当の受取 役員の兼務	配当の受取	50,384	—	—
	Mogar Music S.r.l.	所有 直接51%	業務委託 当社製品の販売 債務保証 役員の兼務	債務保証 (注1) 製品の販売 (注2)	494,760 770,737	売 掛 金	150,011
	ZOOM North America, LLC	所有 直接100%	当社製品の販売 役員の兼務	製品の販売 (注2)	2,933,384	売 掛 金	504,013
	Sound-Service Musikanlagen-Vertriebsgesellschaft mbH	所有 直接51%	当社製品の販売 役員の兼務	製品の販売 (注2)	951,149	売 掛 金	244,123
	株式会社 フックアップ	所有 直接100%	配当の受取 役員の兼務	配当の受取	22,200	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. Mogar Music S.r.l.の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。なお、保証料は受領しておりません。
2. 市場実勢を勘案して当社の希望価格を提示し、価格交渉のうえで決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1,187円46銭
1株当たり当期純利益 33円50銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年2月26日

株式会社 ズーム
取締役 会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石上卓哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田大介 印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ズームの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ズーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性について、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025 年 2 月 26 日

株式会社 ズー ム
取締役 会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石上卓哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田大介 印

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ズームの2024年1月1日から2024年12月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第42期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況について調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月28日

株式会社ズーム	監査等委員会	
監査等委員	横山 和樹	印
監査等委員	山根 深	印
監査等委員	伊藤 勝彦	印

(注) 監査等委員横山和樹、山根深及び伊藤勝彦は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会 場： 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 御茶ノ水ソラシティ1階
ソラシティカンファレンスセンター Room B

電 話： 03-6206-4855

交 通： JR中央線・総武線御茶ノ水駅 聖橋口 徒歩1分
地下鉄千代田線新御茶ノ水駅 出口B2 直通
地下鉄丸ノ内線御茶ノ水駅 出口1 徒歩4分



お願い：お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。